

平成27年度第6回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成27年10月20日（火）
午後3時～午後5時50分
- 2 場 所：鹿島区役所 北会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 13名

五賀和雄、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子、鈴木直門、
星ちづ子、西 達也、齊藤延広、内田雅人、菅野行雄、
渡部裕幸、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 2名

西 道典、森 和浩

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に渡部裕幸委員と松野豊喜委員を指名しました。

4 議事

(1) 報告事項

①パークゴルフ場整備について

○五賀会長

それでは議事に入ります。報告事項①パークゴルフ場整備について担当より説明を求めます。

○文化スポーツ課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○菅野副会長

事業費が 645,000 千円ということですが、年間利用者数や維持費はどのくらいを想定して、どのくらいで採算が取れるのか見込んでいますか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

市内の方で相馬光陽パークゴルフ場の利用者が 2 万人、松川浦パークゴルフ場等を含めると 3 万人になりますので、このパークゴルフ場が供用開始となった場合、3 万人以上の利用者を見込んでいます。

南相馬市パークゴルフ協会には、平成 29 年 4 月の供用開始にあわせて、県大会や東北大会を開催してもらうよう働きかけています。実現した場合年間 4 万人の利用者になると見込んでいます。

なお、相馬光陽パークゴルフ場の利用料は 1 回 500 円です。近隣のパークゴルフ場を参考に試算すると、この施設の維持費が年間 2,000 万円程なので同額の料金にしても赤字にはなりません。

○菅野副会長

利用料 500 円×利用者 4 万人=2,000 万円だと、維持費と同額です。事業費 6 億円の減価償却分はどうなりますか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

今ご説明したのは、維持管理費の分についてであり、利用者が増えれば収入も増加するので、減価償却分への充当について検討します。

○前田委員

①管理方法について教えてください。

②土地の賃借料や契約期間はどのようになりますか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

①平成 28 年 4 月からは一部供用開始なので直営で管理します。平成 29 年 4 月から全コース供用開始になれば、指定管理者による管理を検討しています。

②土地は東北電力から無償で10年間借りる契約を実施設計前に締結しました。期間後は自動更新となります。

○前田委員

10年後土地を提供できない、となることはありますか。その場合、撤去費用等はどこで負担するようになりますか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

当面は10年間という契約内容で、問題等なければ自動更新となります。前田委員が危惧されていることにならないよう協議していきます。

○早川委員

ここを市民の憩いの場として開放する予定はありますか。あるとすれば施設の充実を図るためにも東屋以外に公園を整備したり、ベンチを設置するなど、日本一のパークゴルフ場にはいかがですか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

この施設はパークゴルフ協会だけの利用に限りません。パークゴルフはだれもが気軽にいつでもできるニュースポーツと言われているので、市としては3世代交流ができる施設を目指しています。

管理棟前に、パークゴルフの練習をしたり、子どもが遊べるスペースを確保しますし、管理棟の中にも子どもが遊べるスペースを設けます。

また、利用者拡大のためにパークゴルフ協会と協議し、初心者向けの事業も展開していく予定です。

○前田委員

放射線量はどのくらいですか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

設計前に測定し、場所によりばらつきはありますがほぼ $0.1\mu\text{s v}$ です。

○五賀会長

①雨天時などにプレーを待つ場所としてスタートハウスを整備する予定はありますか。

②練習用グリーンはありますか。

○文化スポーツ課スポーツ推進係長

①パークゴルフ協会からも話はありましたが、一番は大会を誘致できるよう4コースつくることを優先しました。管理棟の三方に100名~150名が待機できる屋根付きのスペースをつくりますので、そこで雨天時などはお待ちいただけるようになります。

②平面図で示した緑の部分はすべて芝になります。詳細については今後パークゴルフ協会と協議していきます。

○五賀会長

ほかになればこの件については説明のとおり決することとします。

②要望書の回答について

○五賀会長

次に報告事項②要望書の回答について担当より説明を求めます。

○建設部長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○松野委員

これは復興庁への要望ではなく市長への要望です。整備が遅かった地区の方は震災で減免になったのに、早い時期に整備した方にはそのような対応がありませんでした。また、隣同士で負担金が違うのは不平等であるということで地域協議会として市長に要望しました。

要望に行ったとき、その補助の金額が億単位になるとの話がありましたが、そこまではかからないと思います。

○建設部長

4月の第1回地域協議会でもご説明しましたが、負担金の額は本管が整備されてからどのくらいの期間内に供用開始したかで違います。被災の有無により負担金の減免が行われた場合もあります。

また補助する場合の試算は8千万円ほどです。

○松野委員

あくまでも災害で元の場所に戻りたくても戻れず、ほかの土地に移らざるを得なかった状況があるので要望書を提出しています。

市長に要望書を提出したので、市長に来てほしかったです。

○建設部長

組織として、本日は私が市長代理人としてこちらに来ていますので、市長にはきちんと報告します。

お住まいが被災した土地であるために移転を余儀なくされたということはたいへんなことだと承知しています。ただ、下水道の関係につきましては、移転した先が負担金を納付済みである土地だった場合には、新たに負担金が発生することはありません。移転先が負担金を賦課していない土地だった場合にだけ納めていただくようになっています。移転元については、土地を買い取らせていただくときの評価項目に含まれており、下水道が整備されていた土地はその分高くなっています。

○松野委員

震災により移転を余儀なくされた点を考慮してほしいです。元の土地は災害危険区域のために自宅を再建できない状況です。

要望書を提出したときも、市長との面談時間は30分程でしたので、市長が本当にこの内容を理解しているのでしょうか。

○建設部長

以前こちらからお渡しした回答書にはもちろん市長の考えも入っています。

また、負担金の額の違いですが、三里団地など、市の分譲制度の中で負担金を10万円にしているところもあります。農業集落排水区域は組合に加入していれば10万円、加入していなければ23万円です。原町区・小高区は本管が通ればその面積に応じて負担金が発生し、その分は土地代に反映されます。鹿島区とは賦課制度が違います。

○五賀会長

現実には10万円と23万円という差が生じています。対象となるのが鹿島区の限られた方でも、何らかの方法で補助できないかというのが要望の趣旨です。補助を復興事業に組み入れると無理があるかもしれませんが、負担金が二重になっている部分に対して市として何かできませんか。

○建設部長

家屋が流されてたいへんな状況ではありますが、市の方針を理解していただきますようお願いいたします。

○星委員

松野委員宅のまわりはもともと自己負担で下水道に接続した方々です。先日ある集まりでその話をしたら、要望に対して疑問の声がありました。

○松野委員

私は決して自分のためだけに要望しているわけではありません。負担金の額が人により違っているので、津波で被災し、移転を余儀なくされ方に配慮してほしいです。

○建設部長

被災した方でも、再建の際にどの制度を利用したかで費用は異なります。選んだ場所により補助制度が違うことをご理解願います。

○前田委員

このままでは議論は平行線です。復興局への要望はあくまでも国・県の補助を受けるためのものですので、市の単費になるとは思いますが、震災の時の義援金のように市としての補助を考えてはどうですか。

○区役所長

義援金は一般財源でした。要望したときも、もう一般財源では対応しきれ

ないため国に要望するとのことでした。介護保険料や固定資産税を、震災前の水準に抑えていたり減額しているのは国からの補てんがあるからです。この要望書の件も一般財源でまかなえるのであれば補助すると思いますが、今の財源状況ではもう対応できません。市長からも復興局に話をしてもらっていますが、厳しいです。

○前田委員

全額補助ではなく、減額ということも無理ですか。

○区役所長

三区で被災状況やもともとの制度が違うので難しいです。市外に自宅を再建した方もおり、状況を把握しきれません。すべての方を平等にとということが難しい状況です。

○渡部委員

この件は先ほどのパークゴルフの件とは両極端にある問題だと思います。市民の行政に対する気持ちが踏みにじられた感じがありますが、市としてどのように考えていますか。

○区役所長

金額の問題ではないと思っています。パークゴルフ整備については地域協議会でまとめた「地域ビジョン」の中に位置づけされています。また単なる娯楽施設というのではなく、市民の健康増進の意味合いもあります。

○松野委員

パークゴルフ場の整備費用は補助金ですか。これは東日本大震災で牛島が流されてしまったから新たにつくるのだと思います。

要望書の件は、工事費ではなく本管に接続しただけで負担金が発生し、被災者であっても額が違うので要望しています。

○建設部長

先ほども説明しましたが、移転先として選んだ土地によって負担金の額は違いますので、制度をご理解願います。

○五賀会長

制度の問題でもあるかと思いますが、それにとらわれず市として判断してほしいです。

○建設部長

制度を崩すことは不平等となります。

被災した土地の買い取り価格には下水道が整備されていた分も含まれて高くなっていますので、ご理解をお願いします。

○齊藤委員

この要望は制度上難しいのではないですか。

○松野委員

市民には制度が理解しづらいのではないかと思います。

○建設部長

下水道負担金についての平等を保つということであれば、松野委員の要望は難しいです。それ以外に何かあるのなら別ですが今のところ平等性を保つためには大変申し訳ありませんが、このような回答になります。

○五賀会長

大変難しい問題ですが、市長にもこの状況を報告してください。

○建設部長

市長には報告します。

○五賀会長

この件についてはこれで終了します。

(2) 諮問事項

①南相馬市国土利用計画(第2次)(案)について

(区役所長から五賀会長へ諮問)

○五賀会長

諮問事項①南相馬市国土利用計画(第2次)(案)について、担当より説明を求めます。

○企画課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等がありますか。

○菅野副会長

鹿島区・原町区には第一種住居地域が設定されていて、会社はその区域にあるためさまざまな制約を受けます。区域をはずすことについて考慮していただきたいです。

○企画課長

区域の見直しについては都市マスタープランで行います。面的な変更であれば事案があれば通りやすいですが、点だと難しい状況です。策定に当たっては再度協議させていただきたいと思います。

○早川委員

市全体の除染の進捗状況について教えてください。

○企画課長

除染計画では、20km圏外の地区について市で実施することとしています。

その中で宅地は平成 28 年度中に、農地は今年中に終了する予定です。20 k m 圏内は国で行いますが、宅地は平成 27 年度中、それ以外は平成 28 年度中に終了予定です。生活圏除染の実施率は、20 k m 圏内は 35%、20 k m 圏外は 60%以上ですが、鹿島区では仮置き場が決まらない地区があるので予定より遅れるかもしれません。

○早川委員

避難指示区域解除後に小高区に人が戻らないと市が成り立たないのではないかと思いますでしょうか。

○企画課長

平成 28 年 4 月の避難指示区域解除には、生活圏除染が完了すること、生活インフラが整うことなどの条件があります。

野馬追の時期から特例宿泊により延べ 1,200 名を超える方々が生活をしておられます。東部地区の線量は鹿島区や原町区とあまり変わりません。

ただ戻るかどうかはあくまでも個人の判断で、もし戻ったとしてもまわりに住民の方がいない、地域コミュニティが全くない中で戻って生活できるのかという不安も聞き及んでいます。市としては不安解消にむけて対応していきたいと思っています。

○早川委員

子どもたちは帰ってきていますか。

○企画課長

子どもの帰還について、実態は厳しいです。健全な集団での学校教育が充実していない中で子どもを戻すことを迷っている方もいるようです。なお、小高区内での学校の再開は平成 28 年度の 2 学期からなど、4 月の解除時期からは少し遅れます。

○前田委員

この計画には学校や病院の記載がないのはなぜですか。

○企画課長

この計画は市の土地利用の方向性を決めるものです。学校等については昨年度策定した復興総合計画にもりこんでいます。

○五賀会長

ほかに質問等ありませんか。

ないようですので、答申のまとめに入ります。

ただいまの諮問事項について、原案のとおり妥当とすることにご異議ありませんか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

異議ないようですので、原案のとおり妥当とすることで決めます。

(1) 報告事項

③鹿島区復興関連事業進捗状況について

○五賀会長

それでは次に、報告事項③鹿島区復興関連事業進捗状況について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

環境放射線モニタリングについてですが、みちのく鹿島球場にあるモニタリングポストは壊れているようですがこの中に含まれているのですか。

○区役所長

県で設置したものです。県に強く撤去の要請をしています。しかし、県と設置業者とのトラブルがあり裁判になるようで、県でも撤去できないでいる、との報告を受けています。

○松野委員

水産業共同利用施設ですが、今オイルフェンスがないため、先日の台風の影響でがれきが漁協に流れ着いてきています。牛島に仮置きさせてもらっていますが、袋に入れるよう言われました。

物が大きく袋に入れられないのでダンプでクリーンセンターに持ち込もうとしたら、費用がかかるとのことでした。災害のごみなのでなんとか市で対応をお願いします。

○産業建設課長

処分については、クリーンセンターで燃やす時に大きいままだと燃やせない、トンパックに入るくらいに小さくしてほしいとのことでした。なるべく手間がかからないように協議して進めていきたいと思えます。

○五賀会長

ほかになければこの件についてはこれで終了します。

(3) その他

○五賀会長

次第にはありませんが、今日はセデッテかしまに勤務されている渡部委員が出席されていますので、オープンから半年たったセデッテかしまの現状について簡単にお話いただけないでしょうか。

○渡部委員

4月25日にオープンして、平日は平均3,000人、土日だと平均6,000人の来館者があり、9月までで延べ62万人が来館しています。10月に入ってからだけで6万人の来館者がいます。来館者が一番多かったのはお盆の時期でした。また、売上金も目標を上回り現在4億円を超えました。

利用者のカウントは高速道路側からの利用者のみで、一般道からの来館者はカウントしていません。

最初のころはサービスが追い付いていませんでしたが、現在スタッフも増やして対応しています。

商品の品ぞろえは地産地消としていますので、地元の業者のものを置いています。有名店からの話もありますが、同じような商品である場合はお断りをさせていただいています。

今後も地元重視で取り組んでいきます。

○早川委員

利益率はどうですか。

○渡部委員

5月からは黒字経営です。減価償却がありませんので、1か月あたり3,000万円の売り上げがあると赤字にはなりません。

①次回地域協議会の日程について

○五賀会長

次に①次回地域協議会の日程について説明をお願いします。

○事務局

今回は11月17日、区役所大会議室で開催を考えています。

ただ、案件数によって開催時間を調整させていただきますので、午後というところをご了解いただきたいと思います。

○五賀会長

その他何かありますか。

○前田委員

先日の大雨で除染したものが入った袋が流されたとの報道がありましたが、その件については把握していますか。

○区役所長

袋は真野川支流の堰場川梵天まで流れてきたということでした。

佐須から流れてきている真野川本流の件については、河口までの目視では確認できなかったということです。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これをもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

5 閉 会

以上のおり相違ありません。

会 長

五賀和雄

会議録署名人

渡部 裕幸

会議録署名人

松野 豊喜